

令和3年度ふれあいティーボール教室実施要項

1 目的

ティーボールを通じてふれあい、スポーツを楽しみ、心の豊かさと思いやりの心をはぐくみ、社会参加の推進を図ることを目的とする。

2 主催・運営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会
埼玉県障害者ティーボール協議会

3 協力(予定)

埼玉県障害者交流センター

4 日時

令和3年11月21日(日)
受付 9:30
教室開始 10:00
給水タイム
教室終了 12:00
閉講式 12:15

※ 天候不順による教室中止は、午前6時に決定し、当協会のホームページ、フェイスブックにてお知らせします。(フェイスブックページ アドレス: [fb.com/sainokunisasa](https://www.facebook.com/sainokunisasa))

5 会場

障害者交流センター ソフトボール場・運動場
(さいたま市浦和区大原3-10-1)

6 参加資格

令和3年4月1日現在、小学生以上で障がい者とその家族。

7 教室実施内容

ルール説明・バッティング・走塁・守備など基礎を行います。
基礎を学んだあと、試合を行います。

8 用具

ボール・バットは主催者が用意いたします。グローブは無くても大丈夫ですが、必要な方は各自ご用意ください。

9 参加費

無料です。

10 申込方法

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会に**令和3年10月29日(金)**までに郵送またはファックス、E-Mailにてお申し込みください。ファックスの場合、**送信後に必ず着信確認の電話をお願いします。**

大会当日、14日間の体調チェックシートを提出していただきますので、11月7日から検温し、記録してください。

11 参加者の決定

募集人数を越えた応募があった場合は、抽選により参加者を決定し通知いたします。

12 傷害保険の加入

主催者において、普通傷害保険(レクリエーション保険)に加入します。

<保障内容>

通院時: 1日 1,500円、入院時: 1日 3,000円、死亡時: 300万円

13 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

別添ガイドラインをご確認ください。

※ 当日、体調チェックシート(別添)を忘れた場合や、記入漏れがある場合は参加できませんのでご注意ください。

14 その他

教室で撮影した写真は、主催者のホームページや会報、あるいは障がい者スポーツの広報用として使用することがありますので、ご了承のうえお申込みください。

《問い合わせ・申し込み先》

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話：048-822-1120

FAX：048-822-1121

E-Mail：2004@sainokuni-sasa.or.jp

HP アドレス：<https://sainokuni-sasa.or.jp>